

2023年2月7日

神奈川私教連

☆以下の算定基準は、神奈川私教連が加盟校を通じて調べた数値を土台としています。県・私学振興課に対してはこれについての詳細な資料の開示を求めています。過去には開示されていたものも含めて開示に至っていません。

・神奈川県の経常費助成は、「教職員割」「生徒割」「学級割」「学校割」で計算した基準額の50%に対して、補正係数を掛けて算出した額が基本になっています。

つまり以下の様になります。

「教職員割」×対象教職員数+「生徒割」×学則定員内の在籍生徒数+学級割×公立基準での学級数+規模による学校割 で求めた金額の50%=補助額の基礎

基礎額×(定員超過率の補正率+教員一人あたり生徒数の補正率+納付金の多寡による補正率)=補助額

という形で算出した額が補助額の基本とされています。例えば、後の表にある様に、学則定員の2倍の生徒が在学すると補正率は-20%、納付金が65万円以下だと補正率が+2%となり、これらを合計した割合だけ助成金が増減します。

・ただし、こうして算定した各校の補助額の総額が県の予算枠と異なった場合、各校に一律な「圧縮率」を掛けて予算枠にあうようにしています。今年度の場合、小学校・幼稚園では1未満となる圧縮率が掛けており、本来の算定額よりも交付額が少なくなっています。

・また、最初の算定にあたって基準となる金額は、高校を例にとると後の表の様に推移しているものと思われます。このうち特に「教職員割」は2021/2022年の2年にわたって前年度の公務員の一時金減額が影響して引き下げられています。教職員割は助成金の中で多くの割合を占めており、同一の生徒数・教職員数でも大きく助成金が減ってしまう学園が生まれる背景となっています。

・また、生徒割は実際の生徒数ではなく「学則定員」の範囲での在籍者数、学級割・教職員割も公立学校の標準法での基準で算定した数までとしか算定されません。従って「以前は数千人の生徒が在籍した学則定員の多い学校」では募集予定より生徒増となると助成金増につながりますが、そうでない場合は「生徒が増えて定員超過率が高くなった」ことから補正係数でマイナスとなって助成金減額となる場合も出てきます。さらに、1クラス35人などの少人数学級を行っていても、学級数や教職員数は公立並みの基準でしか計算してもらえません。例えば学則定員が学年で200人の場合、6クラスにしているも5クラス(40人)と算定されます。

・教職員数にはもう一つ大きな問題があります。それは、定数内の人数までは「非常勤講師でも18時間分を専任教員1人として算定する」との事になっていることです。このため、専任教員を増やさずに非常勤講師を多く雇用しても、18時間で専任教員1人分の補助金が算定されることとなります。この結果、専任数を抑えて給与の低い非常勤講師でしのげば、財政的側面では有利だということになり、神奈川私学で専任教員の割合が改善されない背景ともなっています。

・神奈川の経常費助成で教育条件にかかわる算定があるのは、「教員一人当たり生徒数」の補正係数です。この数値は、調査した中では年々、「教員一人当たり生徒数」の基準が厳しくなっています。2021年度には教員一人当たり生徒数が10人だった学園は補正係数+5(5%増)でしたが、22年度には4(+4%)に引き下げられました。神奈川私学の「教員一人あたりの生徒数」は18人程度ですが、これよりも大幅に「一人あたり生徒数」が多い学園にもこの補正係数は全く関係がありません。こうした点をあわせて考えると、これは「教育条件改善のために助成する」という性格よりも、それ自体は必要性があると思われるが、生徒募集の困難等に対応して補助するという性格のものになっていると考えられます。

〈各単価の推移〉 単位:千円

高等学校							学校割は定額で規模別(下表参照)		
	校長	教頭	教諭	事務長	事務職員	技能職	生徒割	学級割	学校割
2022	10183	9659	7808	7911	5577	6709	38	914	36839
2021	10273	9746	7884	7989	5629	6738	37	919	32615
2020	10296	9767	7908	8007	5632	6751	35	789	31789
2019	10273	9746	7884	7989	5617	6710	32	748	31023
2018	10048	9412	7760	7948	5694	6719	30	837	30634
2017	9971	9341	7691	7882	5515	6663	30	854	28353
2016	9961	9334	7507	7928	5587	6647	30	805	27285
2015	9815	9163	7377	7796	5510	6313	31	721	24704
									非常食費用含む

学校割の額		2022年度							
高校		中学		小学校		上記学校割には一律加算が含まれる			
199人以下	17,028	119人以下	8,353	119人以下	13,316				
200~399人以下	25,542	120~239人以下	12,530	120~239人以下	19,974				
400~1680人以下	34,056	240~1000人以下	16,706	240~1080人以下	26,631				
1681~3360人以下	42,570	1001~1960人以下	20,882	1081~2120人以下	33,288				
3361人以上	51,084	1961人以上	25,059	2121人以上	39,946				

〈補正係数の推移 (推定値)〉

各補正係数%を合計したものを上記の算定額に掛けて助成額とします。

定員超過率			2017年度より現行規定に移行					
高等学校・中学校・小学校			%未満					
補正係数	△20	…	△7	△6	△5	△4	△3	0
2021	200%以上	…	140%未満	135%未満	130%未満	125%未満	120%未満	115%未満

高等学校	教員一人当たり生徒数					人以上
補正係数	5	4	3	2	1	0
2022	9.99未	9.99	11.99	13.99	15.99	17.99
2021	10.03未	10.03	12.03	14.03	16.03	18.03
2020	10.18未	10.18	12.18	14.18	16.18	18.18
2019	10.51未	10.51	12.51	14.51	16.51	18.51
2018	10.86未	10.86	12.86	14.86	16.86	18.86
2017						
2016	11.21未	11.21	13.21	15.21	17.21	19.21
2015	11.15未	11.15	13.15	15.15	17.15	19.15

2017年度は資料欠落

高等学校	中学校										
納付金高低		万円以上									
	△10	△8	△6	△4	△2	0	2	4	6	8	10
2022	95	90	85	80	75	70	65	60	55	50	50未
2021	95	90	85	80	75	70	65	60	55	50	50未
2020	95	90	85	80	75	70	65	60	55	50	50未
2019	95	90	85	80	75	70	65	60	55	50	50未
2018	95	90	85	80	75	70	65	60	55	50	50未
2017	95	90	85	80	75	70	65	60	55	50	50未
2016	95	90	85	80	75	70	65	60	55	50	50未

☆最高額 95 万円以上の学園は引き上げた場合でもマイナスはないが、他の学園は引き上げた場合のマイナスを試算した上で「損のない額」の値上げを行う。据え置いても評価はされない。